

議第 1 3 3 7 号

令和 4 年（2 0 2 2 年）2 月 2 日付け 都計第 5 3 9 号の 2 熊本県知事付議

熊本都市計画道路の変更の件（菊陽空港線）

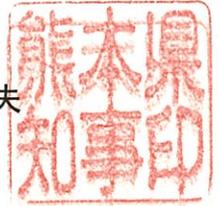
令和 4 年（2 0 2 2 年）2 月 1 4 日提出

熊本県都市計画審議会
会長 柿 本 竜 治

都計第539号の2
令和4年(2022年)2月2日

熊本県都市計画審議会会長 柿本 竜治 様

熊本県知事 蒲島 郁夫



熊本都市計画道路の変更の件(菊陽空港線)

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、別添のとおり貴審議会に付議します。

熊本都市計画道路の変更（熊本県決定）

都市計画道路3・3・51号菊陽空港線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・51	菊陽空港線	菊陽町 大字原水 字北上原	菊陽町 大字曲手 字部田	菊陽町大字原水 字上長塚 菊陽町大字久保田 字下原 菊陽町大字曲手 字山ノ上	約4,530m	地表式	4車線	25m	JR豊肥本線と立体交差 幹線街路弓削原水線と立 体交差 幹線街路と平面交差3箇 所	
	車線の数の内訳		4車線			約3,240m					
			2車線			約1,290m					

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

変 更 理 由

菊陽町と合志市にまたがるセミコンテクノパーク地区は、熊本都市計画区域マスタープランにおいて「工業流通拠点」として位置付け、将来の発展が見込まれている。

工業流通拠点としての拠点性を高めるため、菊陽町中心部や骨格幹線道路である国道57号、広域交通結節点である阿蘇くまもと空港方面へのアクセス強化が課題だが、セミコンテクノパーク地区と国道57号との間には、東西方向にJR豊肥本線が通っており、線路と立体交差する道路に交通が集中し、渋滞が発生している状況である。

また、線路と平面交差する踏切道は、近隣の小中学校の通学路となっており、幅員が狭く、歩道もないため、通学路の安全確保が課題となっている。

これらの課題に対応し、拠点形成に資する道路整備を推進するため、令和3年4月に菊陽町中心部と阿蘇くまもと空港北側とを結ぶ幹線街路である3・3・51号都市計画道路菊陽空港線を、県道熊本菊陽線から県道大津植木線まで延伸し、JR豊肥本線と立体交差とする都市計画決定の変更を行った（車両等の通行に必要な路面幅で決定）。

今回、道路の詳細な設計が完了したため、都市計画決定の幅員を、法面や道路排水施設など道路を建設するために必要となる道路幅に変更するものである。

熊本都市計画道路の変更（新旧対照表）

（ ）内は旧

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
	3・3・51	菊陽空港線	菊陽町大字原水字北上原	菊陽町大字曲手字部田	菊陽町大字原水字上長塚 菊陽町大字久保田字下原 菊陽町大字曲手字山ノ上	約4,530m	地表式	4車線	25m	JR豊肥本線と立体交差 幹線街路弓削原水線と立体交差 幹線街路と平面交差3箇所	
	車線の内訳		()			()	/				
			4車線			約3,240m					
車線の内訳		()			()						
		2車線			約1,290m						

計 画 図

S=2,500

3・3・51号 菊陽空港線

起点
熊本県菊池郡菊陽町大字原水字北上原

終点
熊本県菊池郡菊陽町大字曲手字部庄

凡 例	
	大字界
	小字界
	道路区域

